

地域計画

策定年月日	令和 6年 3月26日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	朝来市 28225
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 (立野区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	13.66 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	10.02 ha
② 田の面積	12.20 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.46 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.91 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.91 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.16 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.16 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平成27年10月に農事組合法人を設立し、8年が経過し個人耕作者は4名で面積1.16haである、集落内の個人耕作者は高齢であることから必然的に近い将来組合への加入者は100%となるが、組合オペレーターの年齢が66歳であり、後継者の育成等も近い将来必要となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

集落営農組合として8年が経過し、当初の目的である耕作放棄地の発生防止等により地区内の景観保持は、十分に目標達成されたと思う。  
 しかし、組合の維持存続を未来永劫続けていくためには、収益の確保が必須条件であり大命題である。そのためには高収益作物の栽培が必要不可欠であることから検討する必要である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状の圃場状況は総面積10.3ha総枚数62枚、一圃場面積は平均17a(最大35a、最小4a)と作業や管理効率が悪く、作業効率の改善は必要であるが、住宅地と混在しているため、地域住民の理解を求めながら効率的かつ総合的な土地利用を行っていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
立野区内の農地を一団地する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
営農組合設立時の集積面積の目標11.46haに対し、現在94.7%を達しており、今後の課題は組合の維持継続を目指した施策を推進する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
組合加入者(出資者)の内、農地中間管理機構との未契約者(下記4利用者)には、離農する場合、農地中間管理機構への貸付を行い、営農組合が管理することの内諾を得ている。
(3)基盤整備事業への取組
上記2の(1)のとおり、将来的に必要なと思われるため、農地所有者の理解を得て検討をしていきたい。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
上記1の(2)のとおり、法人としての組合経営は安定してきているが、将来的にはオペレーター等の確保や育成に不安もあり、地区内外を問わず人材の確保等に取り組む必要がある。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
現状支援サービス等の利用は不要と考える。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや連絡網の整備を行う。
- ⑦農地・水・環境保全部会による地域内の保全部会を行っていく。
- ⑧担い手(オペレーター等)の確保に向けて地区内外の人材確保と育成

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
集	農)営農組合	水稲栽培	10.30 ha	0.56 ha	水稲大豆ネギ	10.30 ha	1.47 ha	青色	
利用者	その他農業者A	水稲大豆ネギ	0.60 ha	0 ha	なし	0.00 ha	0.00 ha		
利用者	その他農業者B	水稲栽培	0.16 ha	0 ha	なし	0.00 ha	0.00 ha		
利用者	その他農業者C	水稲栽培	0.15 ha	0 ha	なし	0.00 ha	0.00 ha		
利用者	その他農業者D	水稲栽培	0.25 ha	0 ha	水稲栽培	0.25 ha	0.00 ha	緑色	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	5経営体		11.46 ha	0.56 ha		10.55 ha	1.47 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



# 10年後の農地管理図【立野区】

